



No.26

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2018年3月10日発行

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

原発事故から7年 終わったことにはさせない



原子力災害という暴力

あの日、小高で。

齋藤 貢一（元福島県立小高商業高等学校校長）

3日前に行われた福島県の高校入試、その判定会議が午後2時半に終了し、ちょうど会議室から職員室へ戻ってきたところだった。突然、地震の大きな揺れに襲われた。小高商業高等学校の中庭の池の水が波打って池の外にあふれ出すのを呆然と眺めながら、わたしはそれまで経験したことのない恐怖が冷たく背中を走るのを感じた。叫び声。立ってられないほどの揺れ。大きな揺れが収まった時、校庭には亀裂が走り、学校のブロック塀は倒壊し崩れ落ちていた。夜になって、鹿島町では津波が住宅地にまで押し寄せ漁船が市街地まで流されていると聞き、耳を疑った。この時の南相馬市を襲った津波の高さについての観測値はない。だが、近くの相馬港観測施設では津波の高さが「9.3m 以上」と記録されている。相馬港を襲った10m 近い津波が小高

にも押し寄せ、海岸にいた中学生が津波で犠牲になった。避難を促していた消防団員も。

翌日（3月12日）には、小高から南へ約14km離れた福島第一原発が不穏な動きを見せた。原発事故の「念のための避難」が、次第に、3キロから10キロ圏内に広がり、夕方には20キロ圏内に及んだ。昨夜から、避難所となった高校には多くの住民が避難してきている。家屋も流され、着の身着のままでの避難だった。人々は一様に憔悴しきっていた。そこに、さらに原発事故が追い打ちをかけるように襲ってきたのだった。

これは後に知ったのだが、津波に呑まれたにもかかわらず運よく翌朝海岸に流れ着いて助かった女子生徒がいた。どのような思いで彼女はひとり夜の海を漂ったのか。今も海が怖いと言う。それは深い心の傷として彼女を

今でも苦しめている。彼女のように津波で流されても翌日救われた命が他にもあったはずだが、事故を起こした原発から20キロ圏内では、翌日には避難指示が出され、救えたかもしれぬ命を見捨てざるを得なかった。その無念を訴える声は多い。地震と津波と原発事故の三重苦が被災地の心を蝕み続けている。2011年4月に、「警戒区域」として立ち入りを禁じられた小高は、事故から5年余りが経過した2016年の7月12日に避難指示が解除された。しかし、震災前に12,000人余りいた小高の人口は、わずかに1000人余り。しかも、帰還者全体の約6割は高齢者である。住民は、帰還したい思いと放射線被曝に対する懸念と、この二つの心で揺れている。

震災と原発事故からまもなく7年。震災と事故の記憶が徐々に消えようとしているのではないかと危惧している。原発事故や強制避難という異常な事態をもちや異常と感じさせない日常の秩序が緩やかにわたしたちの感覚

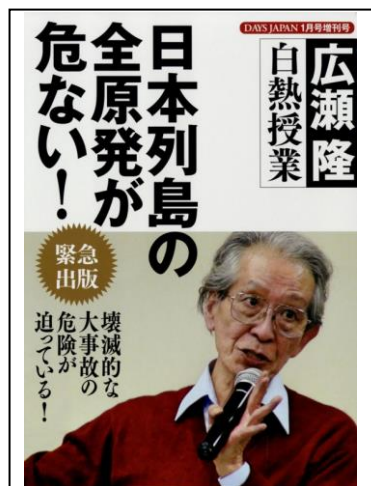
を浸しつつあるのを感じる。震災や原発事故などなかったかのように日々が過ぎ去る。このような「風化」に一抹の不安を覚えるのは、わたしばかりではないだろう。

原子力災害はくわたしたちが経験する新しい世界の問題であって、今までのわたしたちの経験が全く役立たない>と言ったのは、2015年にノーベル文学賞を受賞したベラルーシの作家、スベトラーナ・アレクシエービッチである。この言葉に多くを学ばなければならない。放射線被曝は、その危険性や恐怖を五官で把握できないばかりか、制御する科学技術力も十分ではない厄介な代物。だからこそ、わたしたちはこの被災がどのような暴力なのか。この暴力によって不条理が生み出されるのはなぜなのか。隠された権力の姿と抑圧についても考えなければならないだろう。福島で起こった原子力災害について、わたしたちはまだ何一つとしてその問いを解決していないのではないかと思うからである。

DAYS JAPAN 2018 年 1 月号増刊号

日本列島の全原発が危ない！－広瀬隆 白熱授業

広瀬 隆 著



価格 2150 円＋税
発行 デイズジャパン
東京都世田谷区松原 1-37-19-302
電話 03-3322-0233

2017 年 4 月開催の「広瀬隆講演会」の実録を元に本書を作成。超巨大活断層「中央構造線」が動き出した！／住民は避難できるか／使用済み核燃料と再処理工場が抱える「世界消滅の危険性」の三部構成。170 ものカラーの図版と表によって、全原発の危険性が徹底的に暴かれている（巻末に図表リスト）。あとがきで広瀬氏は、暗黒時代さながらの圧政を敷く（安保法・共謀罪法・秘密保護法を成立させ、沖縄の抵抗運動を弾圧し、武器と原発を輸出して世界に危険を拡散し、日本国憲法に手をかける）安倍政権の重罪を弾劾する。とりわけ安倍首相は中越沖地震で柏崎刈羽原発が破壊されたとき、メルトダウン事故寸前の事実を認識しながらも原子力推進政策をとり続け、4 年後に福島第一原発事故を引き起こしてもなお原子力推進政策を強行していることは「過失」ではなく「未必の故意」とであると。



本当のフクシマが消されようとしている それでも声をあげる！

黒田 節子（原発いらない福島の人たち）

「終わったことにはさせない」というテーマ。このフレーズを繰り返して小さく唱えてみる。なんだかつライ。「終わったことにはさせない」としながらたつぷりと無力感におそわれている。本当はたくさんのため息をつきたいのだ。どうにもならないと、はっきりいってしまいたいのだ…。

あれから間もなく8年目。「原自連」(原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟)のような幅広い運動体ができつつある一方、「復興・創生」への大きな流れの中で、本当のフクシマがどんどん消されようとしている。溶け落ちたままの核燃料、タンクが足りず海へ流される汚染水、不足する原発作業員(被ばく労働のこと)、増える健康被害、強いられる帰還、住宅補償の打ち切り、焼却炉問題…。避難解除された町では少しずつ人が戻っているかのような報道がなされているが、住民は原発作業員の方が多いという実態はほとんど伝わっていない。富岡町などでは1/3だけが元々の住民ということも聞いている。デブリ取り出しがいつできるか分からない状況で、インフラ整備だけが進んでいる。なぜそんなにコトを急ぐのか。

これまで除染基準としてきた1mSv/年を1時間あたり0.23μSvとする換算が、見直しされる動きがある。原子力規制委員会の更田委員長は1月の委員会で、0.23μSv/時という値について、ガラスバッチで計測した個人線量と比較すると「4倍程度、保守的」と発言。

「改めないと帰還や復興を阻害する」と見直しを提案した。規制委員会は原子力「推進」委員会であり、新委員長は前任の田中氏よりヒドイといわれる所以だ。

さらに、昨年9月の日本学術会議の「子ども被ばく」報告を共有したい。報告書は、子どもの放射線感受性が2～3倍高いことを認めてもなお、子どもも含めて健康影響は「ない」と強弁し、さらには、20mSv/年の帰還基準を子どもや妊婦を含めて適用しても何の問題もないという方向を

提起している*。

また、昨年末、復興庁の「風評払拭」文書はさらに露骨である。「結論が出ていない」というような「曖昧な表現」は「不安を煽る」、だからはっきりと問題「ない」と断言するように、「ある」という見解は全て「風評」であると決めつけるように、という内容が、政府文書および大臣指示として、全ての省庁に対して指示されたという*。

しかも、政府は、その際、福島への修学旅行・教育旅行を全国的規模で組織することや、全国の学校給食に福島県産農林水産物・食品を広範囲に利用することなど、子どもをダシにして、つまり被ばくの犠牲にして、この放射能「安全・安心」宣伝をやろうとしているのだ*。

もう、ここまで来ると言葉も出ない…。

村度^{そんたく}という言葉が流行った一年だった。原発いらないはそれなりに市民権を得たかもしれないが、ここフクシマではそれだけではまったく足りない。脱被ばくの主張、「もう被ばくさせないで!」「避難させて!」この声をもっとあげなくては。しかし、避難を正面からいえる人たちは県内では限られている。それは、情報不足というより、周囲との軋轢を避けたいという村度心が働くからだ。

そんな中で「原発いらない福島の人たち」は、毎年311当日に「原発いらない!地球(命)の集い」&デモ行進をやって健闘している。ご参加を!

近年にない大雪の福島。事故当時は雪の放射能が心配だったが、今はむしろ土壌からの放射線を防いでくれるということを知ってホッとしている。子どもたちが雪の上でころげまわって遊んでいる。美しい雪景色を美しいとそのまま素直に感じていたい…。

* 出典: 山田耕作、渡辺悦司:復興庁の「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」批判(2018年2月12日)
http://www.torikaesu.net/data/20180212_yamada_watanabe.pdf



避難者に対する、棄民政策、兵糧攻め政策

鴨下 祐也（福島原発被害東京訴訟原告団団長／
ひなん生活をまもる会代表）

私は原発事故の後、「避難指示区域以外」である福島県いわき市から首都圏へ避難し、今は、妻と2人の子どもと共に、東京都内にある「みなし仮設住宅」で避難生活を送っています。しかし、この住宅は昨年3月末日で、一方的に提供終了とされてしまいました。これに先立ち、首都圏を中心とした避難当事者団体「ひなん生活をまもる会」では、打切り前の昨年1月23日に東京都に対し、避難住宅を4月以降の1年間、これまで通り使用したいと願う会員が使用許可の一斉申請を行いました。しかし、これに対する決定の通知はいまだなく、打切りの期日を過ぎ、間もなく1年を迎えようとしています。現在も少なからぬ避難者が、打ち切られた避難住宅に残留しており、一方的に送りつけられる、期限切れと退去を求める通告が届くたび、先を見通せない理不尽な避難生活を痛感させられています。東京の避難住宅周辺の家賃相場は避難元の福島県に比べ高額なうえに、強制退去させられれば、大人は転職を、子どもたちは転校をしなければなりません。受験勉強をがんばって希望する中高一貫校へ入学した子どもや、友だちと楽しい学校生活を送っている小学生の子どものことを考えると、一方的な行政の都合で、子どもたちに再度転校を強いることは受け入れられません。住宅打切り後の避難生活は、泣く泣く退去に応じた家庭には、経済的負担が、残留した家庭には精神的負担がのしかかり、避難生活は苛烈さを増しているのです。

私たち福島原発事故による区域外避難者は、放射能汚染から自分や家族をまもるため、避難を余儀なくされたのです。放射能汚染は避難指示区域で留まらず、県境も越えて広がり、7年経とうとする今なお、南東北から北関東の人々に被曝を強いています。国や県のいう「線量の低下」は、この事実を隠蔽する表現に他なりません。

そもそも、原発を建設する際に管理目標として地域住民に約束した、原発敷地境界の管理目標値(追加被曝線量)は年間 0.05mSv。事故前の広報誌には、「実際には0.05mSvを大幅に下回っています。」とまで書かれていました。しかし、事故後の広報誌からはこの0.05mSvが消されています。

「帰還政策が進められている」といわれますが、私の感覚では政策と呼べるようなものはなきに等しいと感じています。今回の住宅打切りに合わせて行われた、期間限定で、福島県外避難者が福島に戻る場合に限った助成金は、一世帯たったの10万円。引っ越し代にもなりません。区域外避難者の私から見れば、予算化された帰還政策はたったこれだけです。これに対し、除染費用は(16年度までの)累計で2兆6000億円。研究開発拠点到累計4400億円、風評被害対策に累計3600億円(15年度末まで)。もちろん全てが不要とはいきませんが、この予算配分の決定に、被害者は関与できていません。多額の除染を行うよりも、避難先での生活再建手当がほしいという声は無視し、一律に除染が進められました。政策的に多額の予算がつぎ込まれているのは帰還政策というよりも、原発事故、放射能汚染に対して火事場泥棒のように群がった、企業に対する利権分配に見えてきます。これに対し、区域外避難者に対する住宅提供にかかった費用は、打切り直前の1年分を全国合わせても80億円。

避難住宅には、避難の正当性を示す象徴的な意味合いもありました。これを失った今、避難元の福島県内に生計維持者などを残して、母親と子どもだけが東京で避難するという、いわゆる二重生活を送る家庭に対して、避難元の夫や親族、友人からの帰還と復興への参加を迫る圧力が増えています。

避難者は住宅打切りで放り出し、泣く泣く帰還する者への一時金は、引っ越し代にもならない。避難者に対する帰還政策というよりも、棄民政策、兵糧攻め政策というべき現状です。



原発なしでやれる道

堀内 美鈴（伊方原発 50km 圏内住民有志の会・共同世話人／
原子力民間規制委員会・いかた・事務局長）

2011年3月11日、福島県で原発事故が起きた。悪夢なら醒めてほしい、と今でも思う。

私が暮らす愛媛県には四国電力伊方原発がある。「伊方町内に原発反対は一人もいない。」かねてより町長は公言していた。

本当だろうか。事故のあと、福島の事故避難者の講演会や写真展を各地で開いていた私たち住民有志は、伊方町住民に直接、率直な思いを聞いてみよう、ということになった。

試行錯誤の末、原発再稼働に「賛成」か「反対」かに○をつけ、あとは自由記入の簡単なはがきアンケートを作り、答えてもらうことにした。はがきは1戸につき1枚と申し合わせ、後から投函もできるように料金受取人払いにして、集計結果は公表すると決めた。

日本一長い佐田岬半島の海沿いや急斜面にへばりつくように点在する伊方町40集落。住宅地図を片手に、2015年2月から集落ごとに一戸ずつ回り始めた。見ず知らずの者が訪ねて行って、答えてもらえるか心配だったが、一枚のはがきで町民の声を少しずつ集めていくことになった。

「交付金のおかげで道路は良くなった」「お金を受け取った」以上、「仕事がある」以上、反対の声は出せないのだ。「できてしまった今さら仕方がない。」それでも、全40集落の中で、再稼働に「賛成」がゼロの集落はあったが、「反対」がゼロの集落は一つも無かった。

「おにぎりを作って乳飲み子を背負い、半島の山を越え、谷を下り、歩いて、町役場の前で、冷たい地面に反対して座り込んだ」「何かあれば死ぬ。3・11の前からずっとそう思って生きてきた」「事故のとき逃げ場が無い」「事故の補償できない」「福島の事故は収束していない」「核のゴミ問題が解決していない」「子々孫々に迷惑がかかる」。立地自治体住民は、ずっと危険と隣り合わせで暮らしてきたのだ。

ほぼ1年をかけて、空家748戸を除く3591戸を訪ね、集計を終えた。返ってきたはがきは1427枚。1割は郵送で、9割は直に言葉を交わした答えだ。結果は、原発再稼働に「反対53.2%」「賛成26.6%」、選択肢にはなかったが「どちらともいえない20.2%」。原発と暮らしてきた伊方町の人々の生の声だ。

原発は過疎地に作られ、その電気を私たちは使ってきた。しかし、都会を離れ、ひたすら自らの足で歩き、問い続けて、原発に生命の危険と犠牲を強いられて暮らす人々がいることを知った。その電気を私たちが消費することに目をつむっていいのだろうか。伊方町住民の声は、私たちに問いかけてくる。

原発に不測の事態が生じたら、伊方町ではとにかく基本的には逃げることになっている。けれども「逃げられない」人たちがいる。分かっているがそれでも国策として原発再稼働は進められる。そこに、生命を守り尊重する住民の視点があると言えるだろうか。

私たちは昨年6月、四国電力に「原発シェルター」（放射線防護施設）設置勧告を出した。事故で原子炉から放射性物質が放出されたとき、伊方原発50キロ圏内の全住民がすぐ逃げ込めるように、事業者負担で各地区に設置を勧告した。あわせて圏内の地方自治体を回り、同様の勧告書を手渡し、対策を求めている。これは裏を返せば、世界の核被害、広島と長崎の核爆弾投下と福島原発メルトダウン事故を経験したいま、甚大な被害と被曝リスクを前提とする核の利用をこのまま見逃すのですか、という住民から国策への異議だ。

「原発なしでやれる道をはっきり示せ。そうすれば、みんな、支持する。」伊方町住民の言葉だ。道のりは長く険しいだろうが、絶望から希望の未来へ向かう分かれ道に私たちは立っている。原発なしでやれる道を行こう。



脱原発の市民運動、裁判闘争のこと

吉田 明生（京都脱原発原告団・事務局長／
出版情報関連ユニオン・サポート支部）

京都脱原発弁護団・原告団が京都地裁に大飯原発差止を提訴したのは2012年11月なので、すでに5年以上が経ちました。この間、原告団事務局長を担当してきて思うのは、原発問題の課題と運動は、多方面に及んでいるという実感です。

原発が過疎地に立地し、大都市の際限ない電力消費に奉仕してきた差別構造は福島第一原発事故の後、揺らいでいると思います。立地地域にとどまりがちであった原発反対の住民運動は、大都市での原発反対の市民運動や大電力会社への抗議行動と結びついています。

また、原発には科学技術的な課題（安全性）も根深く、「国民の生存権」という観点にまで及ぶ内容を持っています。そして、それらの課題は、原発立地現地の運動、大都市消費地域での市民運動、各地の裁判所で問われています。全国の原発運転差止訴訟、原発賠償訴訟は、弁護士や研究者など専門家の熱意と知恵を結集した法廷闘争として、多くの市民の参加と注目を集め、現実に原発運転差止が実現するような成果もあげています。

福島第一原発事故では、行政は勝手な線引きで被災者、避難者に差別を持ち込んできました。避難の権利を行使した率先避難者には、避難者としてカウントしないこと、住宅保障の打ち切り、汚染地域への帰還強要などペナルティが課されています。しかし、ここでも全国各地で行政と東京電力の責任を問う裁判と運動が進展しています。また、国連の人権理事会でアピールする運動も始まっています。

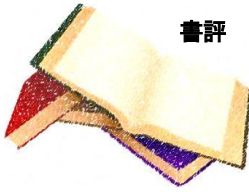
原発に反対する立地現地、消費地域、裁判所での闘いは、政府や電力会社の経営にも影響をあたえています。原発に反対する世論はつねに多数派を保っています。政府や原子力規制委員会は原発再稼働に熱心ですが、現在、動いている原発は、川内原発2号機、高浜原

発3・4号機だけです（伊方原発3号機は2017年12月の広島高裁仮処分決定で停止中。川内1号機は1月末定期点検に）。原発再稼働、核燃料サイクルと再処理、原発輸出を推進する政府の政策は、東芝、日立、三菱など原子炉メーカーの経営とともに混迷と不透明な癒着を深めています。核のごみ処理もまったく見通しがありません。東京電力や関西電力は、電力自由化の下、顧客離れに苦しんでいます。

京都地裁の大飯原発差止訴訟は、関西電力の設定する基準地震動への疑問と、事故が起こった際の避難困難性について、着々と主張を積み重ねています。直近では1月16日に第18回口頭弁論がありました。被告関西電力は、基準地震動策定が「平均像」であることを認めたとうえで、地域特性を十分に把握できているため、基準地震動を超える地震発生の可能性は否定できると主張しています。しかし、主張をするばかりで保有している根拠資料すら提出せず、それどころか原発の地域特性の調査として当然になすべき重要な調査がなされなままです。また実施された調査結果は「科学技術を冒涇する所作」以外の何物でもないといえるほどに、基準地震動が小さくなるよう歪めて評価していることを明らかにしました。

また、昨年末、関西電力が経済的合理性から老朽大飯原発1・2号機の廃炉決定をしたことは、私たちの勝利といえます。安全対策費が膨大になり、ペイしなくなったのです。

私たちは、原発の科学技術的な課題（安全性）、倫理的問題（将来への核のゴミつけ回し、電力多消費型社会への批判）を追及しつつ、経済合理性から見て原発が産業として成立しないことも追及しています。電力自由化の下、電力料金のからくり、「原発の電気はいらない署名@関西」の運動などです。今後さらに多面的な運動をめざしたいと思います。



書評

『チェルノブイリの祈り 未来の物語』

スベトラーナ・アレクシエービッチ 著 松本妙子 訳

2011年6月 1040円+税 岩波現代文庫

チェルノブイリ原発事故は1986年4月26日に起こった。当時のソ連ゴルバチョフ政権が事故を隠蔽することによって、多くの人々が受けなくて済んだ放射能汚染にさらされた。本書は「チェルノブイリを取りまく世界のこと、私たちが知らなかったこと」についての本である。以下は昨年11月9日にこの本を読み終えた私が「なかまネット」（出版ユニオンのSNS）に書いたもの（一部修正）である。

今頃騒いで恥をさらすだけだが、恥をさらしても騒ぎたい。スベトラーナ・アレクシエービッチの『チェルノブイリの祈り』は凄い本である。未読の方がいらしたらぜひ読んでいただきたい。日本国民のみならず全世界の人が読むべきものである。

この著者は私が騒ぐまでもなく、2015年のノーベル文学賞を受賞した人である。この文庫の親本は98年に岩波から発行され、3・11の直後に文庫化され、ノーベル賞を受けた後に重版されている。私はノーベル賞受賞後に買い、2年ほど棚に寝かせ、今頃読んで大騒ぎという次第である。この本を読め！となぜ誰も教えてくれなかったのか！

本書はアレクシエービッチがベラルーシにおけるチェルノブイリを取りまく世界を聞き書きしたものをまとめたものである。チェルノブイリはウクライナ（ベラルーシとの国境近く）であるが、事故の影響はベラルーシの方がはるかに大きかった。

本書のサブタイトルは「未来の物語」であるが、その未来が福島ではないとは誰にも言えない。（伊豆野潔）



こんな国に原発なんて

南相馬避難20ミリシーベルト基準撤回訴訟について

佐藤 智子（南相馬市より栃木県那須塩原市に避難、孫の世話のため居住地登録）

年間 20mSv を基準とした特定避難勧奨地点の解除は、違法だとして福島県南相馬市の住民（市の西側山沿いの 8 行政区）206 世帯 808 人が国を相手取り解除の取り消しを求めて、東京地裁に提訴したのがこの裁判。

① ICRP など国際的な勧告では、公衆の被ばく限度は、年間 1mSv とされ、日本の法令でもこれを取り入れてきました。訓練した職業人しか立ち入りできない放射線管理区域は 3 か月で 1.3mSv です。1 年間に換算すると約 5mSv。これを考えると年間 20mSv での解除は、違法です。

② 住民たちが何度も反対を表明したのに、政府は一方向的に解除を決定しました。解除されてから 3 か月後、賠償も打ち切られてしまうため、避難の継続を希望する住民の中には、経済的理由から帰還せざるを得ない人もいます。

以上の 2 点が争点ですが、南相馬市では広範囲に放射性物質によって土壌が汚染されています。風が吹けば砂埃が舞い上がり、ほこりの吸い込みによる内部被ばくが心配されます。幼い子どもたちへの影響は、大人の 2 倍以上だともいわれます。こういう環境の中での生活を避ける政策はできないものなのか。未来ある子や孫が健康を害しかねないことは、見過ごすことができません。そのための裁判です。この 1 月 22 日に第 10 回口頭弁論が終わりました。提訴してから春には丸 3 年が過ぎようとしています。この先、どのような展開になるのか。毎回、原告団の席で聞いていますが、先が見えない混沌とした状態です。

人ごとではなく、「もしも自分がその立場だったら…」という捉え方を、司法に関わる方々に切に望みます。住民にわかりやすい裁判をしてほしいものだと強く感じます。あれからもうすぐ丸 7 年になります。いろいろと日々のことを考えると、裁判の帰には、涙が滲みませんが、この裁判は絶対に「勝訴」あるのみ！と、自分に言い聞かせています。

🌸 編集後記 🌸

今年も 3 月 11 日がやってきます。東日本をおそった地震と津波、そして東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故、あれから 7 年が過ぎ、当時の生々しい記憶は日を追うごとに薄れていきます。一方、原発事故などなかったかのような政府の原子力政策があります。しかし、冷静に考えてみましょう。原発事故の原因や対応策、被災住民の日常生活の回復など、何一つ問題は解決していません。今号は「原発事故から 7 年 終わったことにはさせない」と題し、原発事故をあらためて思い返し、現実無視の復興政策に苦しむ住民の抵抗や、国の棄民政策ともいえる予算措置を糾弾します。町長が「原発反対者は 1 人もいない」とうそぶく伊方町では、地道な調査活動で判明した住民の「再稼働反対」の思いを伝えます。各地の原発差止訴訟では、立地地域の運動が大都市での市民運動に結び付き、電力会社への抗議行動につながっていることも紹介します。記憶の風化に抗して、私たちの課題を再確認しましょう。(T)